

死亡届にもなう手続きについて

謹んでお悔やみ申し上げます。市役所にて手続きが必要なことについてお知らせいたします。必要な手続きはご本人様の状況により異なりますので、下記に記載した以外にも市役所での死亡に関する手続きが発生する場合があります。複数課での手続きとなりますので、時間に余裕をもってお越しください。

詳細については、それぞれの窓口にお問い合わせください。

佐野市役所（代表） ☎0283-24-5111 FAX 0283-22-9104 本庁舎→
 田沼行政センター ☎0283-61-1124→
 葛生行政センター ☎0283-86-4713→
 各支所 赤見支所☎0283-25-0511 野上支所☎0283-67-1233
 新合支所☎0283-65-0002 飛駒支所☎0283-66-2002→

※ 死亡届は死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に届出してください。

受付窓口：市民課戸籍係 ☎0283-20-3017   







<死亡届出するときに必要なもの>

- 死亡届（医師の証明のあるもの）
- 火葬場利用の予約票

（世帯主が亡くなられて、世帯員が2人以上残っている場合、新たに世帯主を決める必要があります。）

※ 戸籍謄本や除籍謄本は、死亡届を提出した日から発行まで約7営業日かかります。本籍地が佐野市以外の場合には、より日数がかかります。本籍地へお問い合わせください。

死亡届出後の手続き一覧

手続の種類	内容	受付窓口
マイナンバーカード （個人番号カード） ・通知カード	返却は不要です。 （死亡保険・相続等の手続きでマイナンバーの提示を求められる場合があります。）	 市民課 届出証明係 ☎0283-20-3016
印鑑登録証・住基カード	●印鑑登録証、住民基本台帳カードを返却してください。	 市民課 届出証明係 ☎0283-20-3016
国民健康保険	<p><葬祭費の支給申請></p> <ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の国民健康保険証 ●葬祭を行った方の印鑑、普通預金通帳 ●葬祭を行った方が確認できるフルネームの領収証、または会葬礼状 ●葬祭を行った方のマイナンバーカード（個人番号カード）または通知カード（券面情報が住民票の内容と同じ記載のもの） <p>※葬祭を行った方以外の口座に振り込む場合は、委任状が必要です。</p> <p><保険証の変更または返還></p> <p>亡くなった方の国民健康保険証を返却してください。 （世帯主の方が亡くなった場合には世帯全員の国民健康保険証の変更も必要です。）</p>	 医療保険課 国保係 ☎0283-20-3024   

手続の種類	内容	受付窓口
国民健康保険	<p><国民健康保険税の通知></p> <p>税額が変更になるときは、届け出をした翌月に通知を世帯主または相続人代表者宛に送付します。</p> <p>※通知が届くまでは世帯主及び相続人代表者は納期到来分まで納めたうえで、新たに届く通知をご確認ください。</p>	<p>☎市民税課 税政係</p> <p>☎0283-20-3007</p>
後期高齢者医療	<p><葬祭費の支給申請></p> <ul style="list-style-type: none"> ●亡くなった方の後期高齢者医療被保険者証 ●葬祭を行った方の口座番号がわかるもの（通帳等） ●葬祭を行ったことが確認できる書類（葬祭の領収書や礼状等） <p>※葬祭を行った方以外の口座に振り込む場合は、委任状が必要です。</p>	<p>☎医療保険課 長寿医療係</p> <p>☎0283-20-3024</p> <p>☎☎☎</p>
医療助成	<p>こども医療、ひとり親家庭医療、妊産婦医療などの各種受給資格者証を持参して、各種受給資格者証を返却してください。</p>	<p>☎こども課 こども支援係</p> <p>☎0283-20-3023</p>
児童手当	<p>児童手当受給者の場合、こども課までお問い合わせください。</p>	<p>☎こども課 こども支援係</p> <p>☎0283-20-3023</p>
児童扶養手当	<p>児童扶養手当受給者及び対象の児童の場合、こども課までお問い合わせください。</p>	<p>☎こども課 こども支援係</p> <p>☎0283-20-3023</p>
遺児手当	<p>18歳以下のお子さんを育てている方が亡くなった場合、遺児手当の支給対象となることがあります。詳しくはこども課までお問い合わせください。</p>	<p>☎こども課 こども支援係</p> <p>☎0283-20-3023</p>
介護保険	<p>介護保険被保険者証等の交付を受けていた方は返却してください。</p>	<p>☎介護保険課介護サービス係</p> <p>☎0283-20-3022</p>
国民年金・厚生年金	<p>年金の加入状況、受給している年金の種類によって手続きしていただく場所・方法が異なりますので、亡くなった方の年金証書や年金手帳（基礎年金番号通知書）をご用意の上、詳しくは年金事務所又は医療保険課年金係にお問い合わせください。</p>	<p>ねんきんダイヤル</p> <p>☎0570-05-1165</p> <p>栃木年金事務所</p> <p>☎0282-22-4131</p> <p>☎医療保険課 年金係</p> <p>☎0283-20-3019</p> <p>☎☎☎</p>
障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、障がい福祉課までご連絡ください。 ●重度心身障がい者医療費助成の受給資格者証をお持ちの方は、ご返却ください。 	<p>☎障がい福祉課障がい福祉係</p> <p>☎0283-20-3025</p>
農地の相続	<p>亡くなられた方が所有していた農地を相続された場合は、届出が必要です。※相続登記後の手続きになります。</p>	<p>☎農業委員会事務局</p> <p>☎0283-20-3059</p>
森林の土地の相続	<p>亡くなられた方が所有していた森林の土地を相続された場合は、届出が必要です。</p>	<p>☎農山村振興課森林整備係</p> <p>☎0283-61-1163</p>
軽自動車（四輪・原動機付自転車等）	<p>亡くなられた方が所有する車両に関して、廃車、名義変更等のお手続きが必要となりますので、市民税課までお問い合わせください。</p> <p>※車両の種類によって、手続きの場所が異なります。</p>	<p>☎市民税課 税政係</p> <p>☎0283-20-3007</p>